

令和7年度

奈良市特定任期付職員（弁護士）採用選考試験案内

申込方法：インターネット申込

受付期間：令和7年11月12日（水）～12月14日（日）

1 受験資格、任用期間

試験区分	採用予定人数	受験資格	任用期間
弁護士	3人	弁護士の資格を有し、弁護士としての実務経験がある人	採用予定日から令和11年3月31日 (基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分です)

※ 試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

※ 任用期間中は、地方公務員法が適用されますので、現在の業務を停止し、公務に専念することになります。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者（採用予定日において制限のない者を除く）

○ 受験申込や試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、事前に相談してください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

2 試験内容・試験日・試験会場等

	試験内容	試験日・試験会場	合格発表
選考	・書類選考 (エントリー内容による選考) ・個別面接	試験申込を受理後、個別に通知	12月末頃

※試験で指定された日時は、原則変更することができません。

※試験日時等の詳細は、パブリックコネクトのサイトよりメールで通知します。

3 受験手続の注意事項

1. 下記の専用サイト（パブリックコネクト）へアクセスし、会員登録を行ってください。
パブリックコネクト登録用 URL : <https://public-connect.jp/employer/234/job/list>
 2. マイページにログイン後、プロフィールを編集しエントリー
 - ①基本情報、学歴・職歴・自己PRを入力（任意項目も選考対象なので、必ず入力してください。）
 - ②受験する職種区分のページへ進み、エントリー。
 - ③顔写真（直近3カ月以内・正面・脱帽・縦表示4:3）をアップロード
 - ④申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となりますので、内容に不備がないか必ず確認してください。
- (2) 注意事項
- ①「@public-connect.jp」及び「@city.nara.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。
 - ②メールアドレスの誤入力や通信回線上の障害等により、奈良市などからのメールが受信できず、申し込みできない場合があります。これらの場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
 - ③受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

注 意 次の場合は、受付できません。

入力漏れ（自己PR・学部名・職歴の入力漏れ）、受験資格に該当していない、インターネット以外での申込み

※ 提出書類

提出書類	提出時期
弁護士資格を有していることがわかる書類	個別面接試験当日
職歴証明書	最終合格後

4 合格発表等

- (1) 合格発表は、パブリックコネクトサイトよりメールで通知しますので、自身の合否結果を必ず確認してください。電話等での合否の照会には応じません。
- (2) 試験日時等の詳細は、パブリックコネクトのサイトよりメールで通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、選考合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、令和8年4月1日採用予定です。ただし、離職等の事情により、採用が困難な場合は、以下の有効期間において調整のうえ、採用予定日を決定します。
- (2) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

- (3) 受験資格に定める職務経験の証明ができなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- (4) 受験資格がないこと又はエントリー情報の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

6 試験結果の開示

各試験の結果（総合順位、試験種類別得点）について、個人情報の保護に関する法律第 69 条に基づき、成績開示請求を行うことができます。成績は、合否結果発表から 3 カ月以内にパブリックコネクト内のメールで請求してください。電話等による請求は、できません。

※各試験種類においては、最低限必要な得点を「基準点」として定めている場合があります。その場合に、基準点に達しない試験が 1 つでも存在する受験者は、他の試験種類の成績にかかわらず不合格となります。

7 主な職務内容及び勤務条件

職種	主な職務内容（基本的な勤務時間は、1 週間当たり 38 時間 45 分です）
弁護士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的視点を取り込んだ政策等の企画・立案や、各業務への相談による法的妥当性の検証に関する業務 ・ 訴訟、行政不服審査、市への不当要求行為、その他法的事案の整理、解決業務及び予防業務 ・ 児童虐待に係る安全確認や一時保護の実施、児童の虐待防止や権利擁護に関する業務 ・ 支援困難な保護者との面接、相談業務に関する業務 ・ 上記事項に係る職員の能力開発支援等に関する業務 ・ その他、法曹有資格者としての知識と経験が活かされる業務

8 給与額の例

（奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第 5 条の特定任期付職員の給料表に基づいています。）

給料月額、奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第 5 条の特定任期付職員の給料表（下表参照）に基づいて実務経験年数や業務実績を考慮の上、決定します。

	1 号給	2 号給	3 号給	4 号給
給料月額	392,000 円	440,000 円	492,000 円	555,000 円
概算年収	6,900,000 円	7,800,000 円	8,760,000 円	9,900,000 円

上記の他に、通勤手当、勤勉手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。扶養手当、住居手当、管理職手当は支給されません。

- ※ 採用前に給与条例の改正等があった場合には、その規程による支給となります。
- ※ 職務経験に応じて 5 号給以上に格付けする場合があります。

9 その他

問合せ先	奈良市職員任用試験委員会（奈良市役所人事課内） 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号 電話 （0742）93-3463 （直通）
------	---